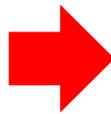


台風 19 号災害 復旧しました！

令和元年 10 月に発生した台風 19 号により、佐久地域では 68 箇所の山地災害、117 箇所の林道施設災害が発生し、被害額はおよそ 25 億円にのぼりました。県では、治山事業および林道施設災害復旧事業（事業主体：市町村）を実施し、復旧を進めてきました。今回は、復旧事業が完了した現場をご紹介します。

豪雨により溪流から大量の土砂が流出し、林道や県道が閉塞され、また保養施設内に土砂等が堆積する被害が発生しました。溪流内には不安定な土砂が堆積し、その後の降雨によって流出する恐れがあることから、土砂移動の防止および溪流の安定を図るため、コンクリート谷止工（治山ダム）を施工しました。



豪雨による土砂流出や流木の発生により、林道の路体が流失し下部の擁壁も洗堀を受けました。そのため、路体や林道施設の復旧および擁壁の保護を目的に、盛土工や緑化工、重力式擁壁の設置等を実施し通行が可能となりました。

